

第28回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1. 日 時：平成17年3月3日（木）15:00～17:30
2. 場 所：猿沢荘 3F わかくさ
3. 出席者：委員（敬称略）池淵周一、澤井健二、木村優、御勢久右衛門、荻野芳彦、
近江昌司、北口照美、伊藤章子（順不同・敬称略）
奈良県 森脇土木部次長、竹島河川課長 ほか

4. 議 事

- (1) 第27回奈良県河川整備委員会の議事概要の確認
 - ・第27回委員会議事概要の修正事項について了承を得た。
- (2) 曾我葛城圏域の治水対策
- (3) 住民参加について
- (4) その他

【主な意見】

《曾我葛城圏域の治水対策について》

- ・「戦後最大」、「暫定」、「長期計画規模」とはどういうことをいうか。
→大和川流域での「戦後最大」は昭和57年8月洪水、規模でいうと1/10確率。これに対応して
くいのが治水対策の当面の「暫定」目標。本川は長期的に1/200、1/100の計画があるので、
支川も1/50程度を最終目標つまり「長期計画規模」として持っていたい。
- ・総合治水において、河道対応と流域対策の圏域での効果の配分、費用試算はあるのか。
→整理して報告する。
- ・合流部の農地浸水災害に関して言えば、農林の湛水防除事業や排水対策特別事業等で許容湛水を決め
農地の整備を含めてやっていく。地域全体に網をかぶせ、ほ場整備、道路、市町村が欲しい公共用地も
生み出して農家の負担を小さくする。湛水を想定している事業なので市町村も家を建てることや農地転
用の許可もなかなかできず、土地利用計画も含んだ総合的な事業メニューの一つとして人気がある。
- ・広瀬川・尾張川等 40～50 t 程度の川では線の対策（河道対応）ではなく、面的対策（浸水するエリ
アへの対策）をとる方が経済的。1、2戸の災害のために40億円もかけるより、移転してもらえば1～2
億円で対応できる。
- ・事業費ばかり見せてもらったが、それをすることによって被害の軽減、解消がどの程度の内容なのか。
→地域で浸水被害という認識をしているのは家だけではなく農地も含まれる。検討の際は農地の被害
も考慮する。ただ、農地の浸水に対する視点を河川だけでなく、農林事業や全体的なもので対応す
るという方に転換すれば、また別の比較検討の仕方があるかと思う。
- ・都市計画や土地利用の許可に問題があると思う。何年かに一度浸水するような土地に建てるなら、個
人で対応しなさいといった規制が必要。
- ・大和川では、川を広げても結局は水を流すことが出来ないという現状がある。もともと水が少なく
汚れた川なので、遊水地やため池で水をためていく事を考えていかないと、治水はできたが水辺空間は
美しくないという状況が起こる気がする。
- ・保水能力が落ちて洪水が起こっていると思う。河道ばかりを改修して直線化してきたので生産能力の

ない人工的な川になっている。長期的には、景観の問題なども含めると、上流部や支川に遊水地などをつくって本川への負荷を軽減する、そういうグローバルな視点が必要。

・総合評価という部分が要と思う。B/C を見るときに環境復元等が B に入ってくるのか、また C には何が入るのか。農地浸水の被害軽減も含まれているとのことだが、算定の手法はどうなっているのか。

→どの程度浸水で、どのくらいの被害額になるかという標準的計算手法があり、これにより算定している。

・河川部局も川の洪水だけを見るのではなく、被害状況も数字だけで見るのではなく、被害が実際的にどうかを見るべき。全国統一基準でやるのではなく、奈良ではどうなのかということを積み上げて初めて良い計画ができるのではないか。

・農地浸水のことを考えるならば農地サイドの排水改良事業がどのようなプロセスで行われているか学んでおいて欲しい。

・面には多くのユーザーが居る。農林部等ともっと連携をする形で総合治水を考えては。河川管理者だけで何とかする…というところに限界があり、奈良らしさが出てきていない。

→河川整備計画をつくる過程で、農林事業と一緒にやる事がどこまでできるかは即答しかねるが、特に内水の話は農地の被害がほとんどなので、他部局との関係も含め、原案を出していくなかで提案させていただきたい。

・ハザードマップ、総合治水と出ているが、そこら辺の情報や内容をもう少し見せて、沿川の方々に周知するといった方法を積極的にやってもらいたい。

・渇水期に使えるように、どこかに地下水を貯めておけないか。また、雨水をもっと利用すれば溢水や内水を少しでも避けられるのではないか。

・私たちの川だと自覚するような情報の伝達のシステムができていないと思う。「かっぱ通信」など一般の人たちが分かる物でもっと宣伝してはどうか。

《住民参加について》

・「河川美化」という表現はゴミ拾い、掃除をイメージさせる。本当は花壇をつくる等、もっと作り上げていく楽しいものも含まれているように思う。こういった河川愛護的な自主活動を“河川整備”の中に持ってきて、「参画と主体的活動」というような形でいれると、もっと楽しく河川を使っていくという住民参加の形が見えてくるのではないか。

・紀の川では、下流の和歌山市と上流の川上村が一緒になって源流の森を育てる活動を始めている。大和川でもそういうことをやれば良いのではないか。

・琵琶湖、隅田川、北上川などでは、法的な規制を強化することによって生活排水の害が少なくなりきれいになった。生活排水対策は河川課の仕事ではなく、生活課などで法的な規制を強化することで考えていくべきである。

・大和の河川は、年に2回、村中総出で川をきれいにしてきた。ゴミがあると農業用水が利用しにくいので掃除をする、こうした生活とつながった美化運動は、吉野川分水ができてそういう風習が次第に衰えていったことや農業技術の構造変化によりなくなってきた。

・住民の参加は仕掛け人と仕掛けに乗ってくる人がいる。そこへ行政が乗って大きな運動になっていくと思うのだが、奈良県の場合、まず仕掛け人を把握しておいしほしい。住民参加を具体的に進めていく上では必要。

・水防活動・自主避難、防災訓練等、結局、県としては自治会活動あたりを活用してやらないとなかなか難しい。自治会活動も住民運動。その辺の調整の間に立つのは、水防活動に関して言えば河川課の仕事の一つと思う。